

信頼される企業であるために

# 社内の体制を整えます

グループの経営方針やコンプライアンスを推進するための社内体制について報告します。

※このページはTaKaRaグループ全体に関する内容です。

## 経営方針

TaKaRaグループは、穀物や水、微生物といった自然の恩恵をもとにした発酵技術と、最先端のバイオ技術をベースに企業活動を進めています。そして、自然の恵みに感謝するとともに、これらの技術を背景に消費者の皆様の視点を第一に考えた商品やサービスを提供することで「自然と社会と人間との調和」をめざしています。

2000年5月に発表した長期経営構想「TaKaRa Evolution-100」では、この企業理念に基づいた経営方針として、「お客様の視点」、「人間尊重の視点」、「自然・社会との調和の視点」の3つの視点を大切に企業活動を行うことを掲げ、経営目標としてTaKaRaグループの企業価値の向上をめざしています。

## コーポレート・ガバナンス

TaKaRaグループは、2002年4月1日より持株会社体制に移行し、純粋持株会社「宝ホールディングス(株)」の傘下で、宝酒造(株)、タカラバイオ(株)、宝ヘルスケア(株)ほか30社が事業活動を展開しています。持株会社体制下のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は次の通りです。

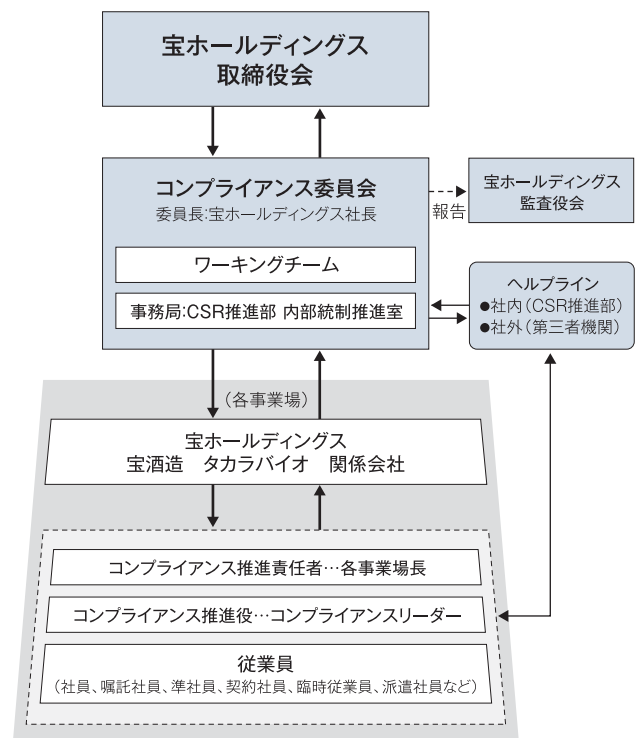
### ●TaKaRaグループ全体の企業価値向上のために

- ①グループ各社に権限を委譲し、自立経営のもと事業の展開スピードをあげます。
- ②会議体の定期的な運営等を通じ、各社の事業報告や今後の経営方針・事業戦略について意見交換しあえる風土を維持します。
- ③法令遵守の姿勢や倫理性を確保し、コンプライアンス体制、危機管理体制を維持することで、グループ全体での企業の社会的責任を果たします。
- ④オープンかつタイムリー、そして正確な情報開示を継続し、適時開示に対する社内体制を維持することで、経営の透明性を高めます。

## コンプライアンス推進体制

TaKaRaグループでは、誠実で公正な企業活動の確保をめざすため、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進体制(法・社会倫理の遵守、危機管理)の強化を図っています。コンプライアンス委員会の方針のもと、具体的な活動は各社の社長・コンプライアンス担当役員・事業場長が責任者となり指導・推進を行うとともに、職場ではコンプライアンスリーダーが推進役を担っています。

### 1.コンプライアンス推進体制



## 2.法・社会倫理の遵守のために

### ①コンプライアンスマインドの浸透・定着

「TaKaRaグループ コンプライアンス行動指針」に基づき、トップ・管理職・一般社員の各階層別に、集合研修や職場教育などを行いコンプライアンスマインドの浸透・定着を図っています。

#### コンプライアンス行動指針の基本的な考え方

- (1) 国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- (2) 自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切にしながら生命科学の発展に貢献します。
- (3) この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行います。



コンプライアンスリーダー研修



コンプライアンス・トップセミナー

### ②コンプライアンス・マニュアルの作成と配付

社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「コンプライアンス・マニュアル」にわかりやすくまとめ、ファイルや手帳、小冊子などの形で全員に配付しています。



コンプライアンス・マニュアル

## 3.危機管理体制

### ①平時の対応

職場を総点検しリスクを洗い出すことで、優先順位をつけながらリスクの防止・軽減活動を進めています。このような活動は毎年繰り返し行い、その活動結果はコンプライアンス委員会で報告されています。活動の見直しを行いながら、さらにレベルアップした活動につなげていきます。

### ②緊急時の対応

人命・身体に危険が及ぶおそれのある事態、企業の信用や資産に重大な影響が及ぶおそれのある事態など、緊急事態が発生した場合は、「緊急時対応マニュアル」に基づいた体制をとります。各部署はただちに連携し、緊急対策本部を設置するとともに、迅速かつ的確に対応します。

## 4.ヘルプラインの設置

法令違反や不正行為などを発見した場合、ただちに上司に伝え職場内で解決するのが基本です。しかし、それがうまくできない場合のために、TaKaRaグループでは、社員からの相談や通報を受け付ける「ヘルプライン」を、社内(CSR推進部)および社外(第三者機関)に設置しています。

ヘルプラインは、「公益通報者保護法」および「ヘルプライン規程」に基づき運用されており、相談者の匿名性・プライバシーは守られ、相談したことで不利益な取り扱いを受けることはありません。また、秘密保持について十分に対策したうえで調査を行い、調査結果に基づき、適切な対応を行います。

お客様の「いきいき」のために

社会の「いきいき」のために

地球の「いきいき」のために

社員の「いきいき」のために

信頼される企業であるために

お客様の「いきいき」のために

社会の「いきいき」のために

地球の「いきいき」のために

社員の「いきいき」のために

信頼される企業であるために